

2014 年 11 月 21 日  
株式会社みずほ銀行

## **チリ最大手民間銀行 Banco Santander Chile との 業務協力協定の締結について**

株式会社みずほ銀行( 頭取: 林 信秀 )は、チリ最大手民間銀行 Banco Santander Chile ( 以下「Santander Chile」) と、商業銀行業務にかかる広範な分野での業務協力協定( 以下「本協定」) を、11 月 20 日付で締結しました。Santander Chile が邦銀と業務協力協定を締結するのは、今回が初めてです。

Santander Chile は、スペイン最大の金融機関であるサンタンデールグループのチリ現地法人で、店舗数 479(2014 年 6 月現在)と、チリ国内最大級のネットワークを有するとともに、預金・貸出シェア首位を誇る同国最大手の民間銀行です。

本協定は、チリへの新規進出や事業拡大を目指すお客さまに対しサービス体制の拡充を図るもので、具体的には、Santander Chile を通じチリ現地経済情報、地場通貨取引を含めたトレードファイナンス、リースファイナンス、プロジェクトファイナンス等の幅広い金融サービスを提供していくものです

チリは、豊富な資源を基盤に安定したビジネス環境と貿易開放政策により高成長を継続しており、中南米においてはブラジル・メキシコに次ぐ第 3 の経済圏を形成するなど今後も持続的な成長( OECD 予想: 今後 15 年間平均成長率 4.4% ) が期待されています。また、近年その経済力を背景に、チリを基点とした商流が中南米域内に広がる勢いを見せており、域内経済成長の牽引役としてさらなる発展が期待されています。

当行は、2014 年 9 月にサンチャゴ出張所を開設しており、今後活況が見込まれる中南米ビジネスへのアクセスを強化しています。本協定を活用し、チリの経済発展に貢献するとともに、チリにおけるビジネス機会の提供を通じてお客さまの事業拡大をサポートしていきます。

以 上